

少子化危機突破タスクフォース（第2期）第3回

1. 日 時 平成26年4月21日（月）14:00～16:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館第1208特別会議室

3. 出席者

森 まさこ 内閣府特命担当大臣（少子化対策）  
（構成員）  
渥美 由喜 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長  
安藏 伸治 明治大学政治経済学部教授、日本人口学会会長  
井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策研究大学院教授  
池本 美香 日本総合研究所調査部主任研究員  
井上 敬子 文藝春秋「CREA」局出版部統括次長  
後藤 憲子 （株）ベネッセホールディングス  
齊藤 英和 国立成育医療研究センター母性医療診療部不妊診療科医長  
坂根 正弘 コマツ相談役  
鈴木 英敬 三重県知事  
宋 美玄 川崎医科大学産婦人科  
成澤 廣修 文京区長  
藤井 威 公益社団法人 長寿社会文化協会 代表理事  
松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授  
水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授  
宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員  
山田 正人 経済産業省特許庁総務部制度審議室長  
吉村 美栄子 山形県知事  
（オブザーバー）  
増田 寛也 株式会社野村総合研究所顧問  
（内閣官房）  
吉村 泰典 内閣官房参与

#### 4. 議事次第

- (1) 政策推進チーム及び情報提供チームからの報告
- (2) 少子化危機突破タスクフォース（第2期）取りまとめ（骨子）（案）  
について
- (3) 目標のあり方に関する議論
- (4) 増田寛也野村総合研究所顧問によるプレゼンテーション
- (5) 意見交換
- (6) 森大臣挨拶

#### 5. 議事概要

##### ○森大臣挨拶

- ・3月19日の経済財政諮問会議において、安倍総理から人口減少に歯どめをかけるための目標のあり方を含め、少子化対策の具体化についてさまざまなアイデアを集めながら、検討を進めるようにとの指示があった。
- ・4月17日には知事同盟から地域少子化対策強化交付金の取組について話を伺った。地域における結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援に向けた取組が具体的に始まったことを実感した。
- ・委員の皆様には少子化の危機を突破するための取りまとめに向けて議論をお願いしたい。

##### (1) 政策推進チーム及び情報提供チームからの報告

- 資料1に基づき、政策推進チーム渥美リーダーから報告（大きく5つの観点で整理）
- 資料2に基づき、情報提供チーム安藏リーダーから報告（大きく4つの視点で整理）

##### (2) 少子化危機突破タスクフォース（第2期）取りまとめ（骨子）（案）について

- 資料3に基づき、事務局より説明
- 事務局からの説明に対する質疑

##### (鈴木委員)

- ・具体的な成果に地域少子化対策強化交付金などの代表例を示してはどうか。
- ・財源確保については、確保する予定の0.7兆円と実際に必要な1兆円超の乖離について触れてはどうか。都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策については、基礎自治体が懸命に政策をすれば成果があらわれるという松田委員の研究の成果に触れてはどうか。国民的キャンペーンの展開は、結婚と男性の育児参画の部分をもう少し強調してはどうか。企業に見える化の例として、企業子宝率やパタハラ・マタハラ等を入れてはどうか。政策推進チームの中で、残業時間が少ない会社ほど正社員の女性の割合が高いなどの研究成果の発表もあったので、触れてはどうか。

- ・税制については今後どのようなスケジュールで検討するのか。

(松田委員)

- ・「正しい情報提供を」については「医学的・科学的に見て正しい情報提供を」、としたほうが誤解がない。

(吉村委員)

- ・「個人の自由な選択を尊重する」とあるが、この点が少し個人というものを出し過ぎると、社会という視点が薄まってしまわないか。

(山田委員)

- ・国民的キャンペーンというところの表現は、見える化をするために男女別の育児休業取得率や有給の消化率など具体的に記載すべき。タイトルも見直してほしい。また、税制については、書き方が他人事で評論家的に見える。内閣府自身が税制改正要望の主体として要求官庁として頑張してほしい。

(宮島委員)

- ・「国民的キャンペーン」という言葉は若干表層的に見えるため、「意識共有に向けた動き」などに変えた方がよいのではないか。

(成澤委員)

- ・国民的キャンペーンについては、経済的側面からの目的のみが強調され過ぎている気がする。幸せな家族を1つでも多く増やすという点もあるので、特別養子縁組の件数を増やすことについて触れると、深みが出るのでは。

(事務局)

- ・税について、森大臣に対して少子化の目標のあり方等について指示がおりた同日に、総理から麻生大臣、田村大臣に女性の就労拡大を抑制する効果をもたらしている現在の税・社会保障制度の見直し及び働き方に中立な税制について検討を行うよう指示があった。政府税調でも具体的に検討を始めることとなったと聞いているが、今後状況を見ていくということで、このような表現にした。具体的にあれば考えたいと思う。

(鈴木委員)

- ・子育て支援を議論している有識者会議や、少子化対策について議論している有識者会議においては、税については議論しないということか。

(事務局)

- ・意見はいただくが、実現性があるかどうか、結論をどう出すか考えていきたい。

(鈴木委員)

- ・麻生大臣と田村大臣に指示が出ているということは、厚生労働省で子育てや少子化に関する税について検討しているのか。

(厚生労働省)

- ・すぐに結論が出るものではないが、総理から指示があったことを踏まえ、省として検討していくかと思う。ただし、担当する部署が多岐にわたっているため、この場で簡潔に答えることは難しい。

(鈴木委員)

- ・誰も当事者意識を持っていない状態ということに危惧している。何らかの当事者意識を持って議論するところが必要。

(山田委員)

- ・税について、麻生大臣と田村大臣におりた指示内容は、女性の就労支援からの観点であり、ベビーシッター減税や多子世帯のための減税などの子育てのための減税については、総理からの指示では読めないのではないか。この場に出てきている税の話が、誰も拾っていないということがないよう事務局において目配りを。

(事務局)

- ・ベビーシッター減税については、産業競争力会議やその下の調査会で議論されている様子。

(宮島委員)

- ・税に関してはある程度期間を要しながら議論を進めていくのであろうと思うが、少子化に関しては10年後にいい税制ができて間にも合わない。少子化対策の側面から緊急的に必要なものは検討する必要がある。

●齊藤座長

意見を取りまとめて骨子案を修正、次回のタスクフォース全体会議において、もう再度取りまとめ案を議論する旨説明。

### (3) 目標のあり方に関する議論

●参考資料1～5に基づき、事務局より説明。

(吉村委員)

- ・数値目標を掲げることで国民の皆様だけでなく、企業に対する行政の強いメッセージになる。また、中央政府と地方が一体となり取り組んでいくことにもプラスにつながる。
- ・施策の検証も非常に有効かと思う。
- ・目標については、出生率が絶対と思っているわけではない。国民の皆様にわかりやすい形で数値目標はお示しするのがよいのではないか。

(鈴木委員)

- ・何らか目標を設定はすべき。財源確保の提言を今後していくに当たっても、どの程度財源を投入すればいいのかということは、目指すところが明確でなければわからない。実際にどのような目標を設定したらいいか、メリット、デメリットを整理し、もっと深い議論をしていく。また、女性に出産を押しつけるといった誤ったメッセージとならないような丁寧な説明が必要。

(山田委員)

- ・目標値というのは必ずしもすべて実現できるようなツールがないと作らないものでもない。運動論としての数値目標は設定した方がいい。
- ・目標値のあり方については、合計特殊出生率が産まない自由の制約に感じられるということで社会から抵抗があるのであれば、年間出生数であれば受け入れやすいのではないか。率ではないので産まない人が目標値に影響を与えない。産みたい子どもの数と現実に産んでいる子どもの数の乖離はゼロにすることや、産みたい子どもの数を人口置換水準に近づけることも、否定されるものではない目標だと思う。
- ・目標の位置づけについて、次期少子化社会政策大綱で目標値を定めるべきだと思う。改正次世代育成法で指針というものがこれから定められるが、その指針の中で、事業主や自治体が定める目標があるが、子宝率や目標値などを定めることが、社会の雰囲気盛り上げていく上では必要ではないか。

(松田委員)

- ・既存文献において、フランスでは1970年代から現在まで一貫して、低い出生率を政策的に上昇させるということを表明しているという指摘があるため、そのような表現を加えてほしい。
- ・これまでの我が国が少子化対策において出生率の目標を設定していなかったことは問題を生じさせていると思う。主に3点あるが、1点目は出生率を引き下げている要因の度合いを考慮して対策を打つという視点が遅かったこと。次に、PDCA、CAPDのサイ

クルの問題。3点目に目標とする出生率を回復させるために予算が必要だという強いメッセージを発することができなかったことがある。参考資料5に各指標の目標というものがあるが、このような目標では出生率を回復させるという強い方向には向かなかったのが実態ではないか。

- ・出生率目標の意義としては、見える化することにあるのではないか。高齢者福祉の予算と比較して少子化対策に優先的に必要ということを国民に訴えること、また、国民に希望を持たせることにもなる。
- ・具体的な目標のあり方について、2030年を1つの区切りとし、それまでに結婚、出産、子育てなどの障害を取り除くことで、希望する人が安心して子どもを産み育てることができるようにすることで、人口置換水準の回復を目指すというのが必要ではないか。
- ・具体的な数値を出さないのであれば、少子化状態をいつまでに脱するという表現であれば、許容できるのではないか。
- ・出生率は全員の平均をとった場合の1人当たりの女性が生涯に産む数であり、個々人の単位ではないという説明が必要。目標と方法は別であり、産めよふやせよというのは方法論の話であって、目標ではないはず。方法はあくまでも結婚や出産や子育てなどの障害を取り除くことにある。
- ・これだけの目標を掲げ、達成するためにはそれなりの予算も必要。

(安藏リーダー)

- ・期間合計出生率（オレンジの線）と、コーホート合計出生率（ブルーの線）について、通常、目標値というとコーホート合計出生率のことを言っているはずであるが、政策的にやるとなると期間合計出生率で見てしまう。期間合計出生率は要因によって様々に変わる。
- ・問題は未婚率の上昇であり、7～8割少子化の原因がここにある。そのため、若い人たちが結婚できる社会をつくるということが大きな目標で、さらに共働き社会をつくるのが大きな目標になると思う。
- ・出生率は結婚しているという状況が重要になるため、そこに注目して政策をつくっていかなければならないことと、期間出生率で言っても意味がなく、バブル経済があったり東日本大震災があればそれが期間出生率が影響を受けてしまうため、その後の政策効果が図れないという点が重要。
- ・結婚しない人の数が多いことも重要であるが、予定子ども数は約2.2で変化していない。若い人たちが予定子ども数を実現できない一番大きな理由は、年齢や健康上の理由で子どもができないということである。1つは結婚できないということ、また晩婚化、晩産化で初婚年齢が上がっている。
- ・出生率を設定するというのは余り意味がない、危険性があると思う。

(齊藤座長)

- ・人口減少に歯どめをかけるための目標のあり方については、医学的観点から男女の妊娠適齢期を考慮した提言がなされるべき。
- ・男女とも一番妊娠適齢期に産めるような政策を出していただきたい。

(坂根座長代理)

- ・目標づくりと同時に、この国の価値観についても触れる時期に来ているのではないか。
- ・少子化対策は予算が必要なことと、知恵出しで何とかやれる部分がある。
- ・財源は有限であり、財源を社会保障と家族関係にどう使うかという配分の問題でもある。
- ・社会保障費や少子化対策の費用などの見える化を。
- ・結論的に言うと、どんな国でも次世代を育てないような国に将来はない。高齢者への配慮にばかり偏らず、子どもを育てるほうによりお金を使うという価値観を、この機会につくり上げることが必要ではないか。

(渥美リーダー)

- ・今後の少子化対策の政策目標に関する記述は、出生率の回復基調を維持するというふうにするべき。
- ・数値目標について、国立社会保障・人口問題研究所が調査している予定子ども数、直近の数字 2.07 と完結出生児数 1.96 のギャップがこれ以上拡大しないようにすることが目標かと思う。すなわち、国民が産みたいのに産めなかったという社会経済要因を減らしていく努力を続けるということと思う。
- ・出生率に関しては、目標というよりも分析ツールだと思う。出生率はわかりやすいという大きなメリットがある一方で、対象が女性ということから、女性に対してこの水準まで産むべきだというメッセージだと誤解されやすい。そのため、数値目標については国立社会保障・人口問題研究所調査の予定の子ども数と、完結出生児数のギャップがこれ以上拡大しないようにすることが必要と思う。
- ・少子化対策が議論される場合、数値目標は出生率や出生数が多いが、議論の視野に入れるべき数値は、中絶数もあると思う。胎児の生まれてくる権利を擁護する観点から、経済的な困難世代や多子世帯支援のあり方は少なくとも検討をスタートすべきである一方、女性には産まない権利もあり、その権利に関しては最大限配慮、尊重すべき。

(井伊委員)

- ・比較的所得の低い人たちが結婚して子どもを持てるようになるということは重要なメッセージ。財政的児童虐待とならないことが重要。
- ・教育費の控除については反対。比較的豊かな人たちを優遇する税制になってしまう可能性がある。比較的所得の人たちが受けられるような税制にしてほしい。

(池本委員)

- ・社会の関心を向けるメッセージとして、何らかの目標は必要ではないかと思うが、出生率がいいかというのは疑問。子どもの数がふえればいいという問題ではない。児童養護施設にいる子どもや、虐待を受けている子どもが増えているという状況が改善されないまま子どもの数だけ増やしても意味がないのでは。
- ・目標値については、政府としてそれを目指して政策を打つという目標であれば、余り違和感はないのではないか。目標という言葉が持つ圧迫感のようなものへの配慮が議論になるかと思う。

(井上委員)

- ・何らかの目標値があったほうがいいと思うが、数字ありきになることに恐れを感じる。
- ・数字ありきではなく、本当に産みたい人が希望どおりに産める社会が実現したときの出生率について丁寧に検討する必要がある。

(後藤委員)

- ・数値が目標ということではなく、様々な仮説を立て、いろいろな政策をやった結果として数値がどう動くのかを見ていくことが非常に重要ではないか。数値はあくまでも目標ではなく、政策の効果を見るためのものとして設定するという考え方が重要ではないか。

(宋委員)

- ・出生率よりは生殖年齢にいる女性への誤解を招かないよう、全体の出生数で目標を設定したほうが無難ではないか。
- ・NICU の目標数や不妊相談センターの目標数は資料に書いてあるが、産科の施設や産科医については目標がないため、目標設定自体は必要だと思う。
- ・中絶の件については、非常に重大な問題だと思うが、女性が主体的に妊娠をコントロールするバース・コントロールを前提として議論を進めてほしい。

(成澤委員)

- ・文京区では、まさに数と率の間にギャップがあるため、どういう目標を設定するのかということについて、引き続きの研究が必要だろうと思う。
- ・待機児解消ゼロが独り歩きしているが、男性の育児参加や働き方の見直しを抜きにした待機児ゼロは 13 時間以上保育に代表されるように、子どもにとってのデメリットを生む可能性もあるため、細かい議論を引き続きお願いしたい。

(藤井委員)

- ・出生率の引き上げに成功したたった 2 つの国、実際にはスウェーデンとフランスし



かない。スウェーデンでは出生率を目標としていない。政策目標としては、女性が就業と育児、家事を両立できる状況をつくるということが目標であった。フランスの場合は出生率の低下あるいは出生率が上昇しないことに対する危機感があったが、目標値を発表することはなかった。スウェーデンの場合でも現実の数字があらわれてくるのには20年以上かかっており、それぐらいの時間を考えないと目標値にならない。

- ・それよりも、2020年に基礎的収支を均衡に持っていき、これ以上財政が悪化しない状況をつくるというより大事な目標がある。

(水町委員)

- ・人権に対する配慮をきちんとし、プロセスを明瞭化すれば、数値目標を設定することによるポジティブな政策目標を実現していくことが可能だと思う。
- ・数値目標を定めるにしても、定めないにしても人権侵害に対する配慮が必要。また、数値目標を定めること自体に内在する女性に対する出産押しつけに関して、どのように数字の出し方を工夫すれば、それに対する配慮をした数値目標ができるのか議論する必要がある。
- ・2点目は、形式的な目標を定めるとプロセスが見えなくなり、数合わせや機械的な対応になってしまうという弊害が指摘されるが、プロセスを見える化し、検証しながら目標達成をチェックしていくことで十分に対応できる問題である。

(宮島委員)

- ・現在、必要な予算に対して7,000億円しか確保できないのみならず、消費税が10%に増税されなかった場合、少子化対策が瓦解してしまうのではという心配まで出てきている中で、目標が国としてあるということの重要性も感じている。
- ・出生率は女性とすれば個人的なプレッシャーがかかるので好ましくない。一方、晩婚化、晩産化により2人欲しいはずだった人が1人になってしまうというような現実を見れば、早く生んだ方がいいという、周囲の理解につながる誘導は、あってもいいかと思う。

#### (4) 増田寛也野村総合研究所顧問によるプレゼンテーション

資料5に基づき、増田寛也顧問による「極点社会」の到来についてのプレゼンテーション。

(増田顧問)

- ・極点というのは東京一極を意味し、人口のブラックホール現象で東京に若い人が吸い寄せられると出生率が低いため、さらに人口減少が加速化をしていく。
- ・人口減少については日本国土全体の中の消滅のメカニズムや、時期をはっきりさせること。

- ・出生率の低下という率よりも、人の数を問題にするところまで来ている。
  - ・問題は、人口が将来的に社人研の予測のとおり減っていくとした場合に、人口5万人以下の市町村、特に過疎市町村は既に高齢者の数も減りつつあるということ。
  - ・人口移動という要素は、世界的に見れば日本に特有の現象だろうと思う。出生率の低い地域が首都圏で広がっている。
  - ・若者が移った先の東京圏では超低出生率が起き、我が国全体の人口減少を加速させている。
  - ・東京一極集中は世界的に見ると日本にだけと言っていい顕著に見られることであり、このような国土構造を国土政策によって変えられる要素も高い。その議論を人口減少については行っていく必要があるだろう。
  - ・東京一極集中という構造のメカニズムを理解していただき、消滅する可能性の高い市町村の数が非常に多くなっているという危機意識を多くの国民に持っていただきたい。
- 
- ・東京圏は超高齢化してくる。2030年頃から顕在化し、医療、介護等、社会福祉を維持するのは非常に厳しい。
  - ・このような地方圏あるいは東京圏の将来予測を踏まえ、我が国に訪れるのは「極点社会」ということになるのではないか。経済的要因、雇用や所得の関係により、今後も東京への若者の集中はとめられそうにない。すると、全国の半分ぐらいの自治体が消滅可能性を免れないと判断している。
  - ・大きく言うと2つの国家戦略が必要ではないか。1つは若者と女性が活躍できる社会をつくっていくこと。若者が結婚して子どもを産み育てやすい環境をどうつくっていくか。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や、男性側の認識、働き方を改革することが必要。それから、高齢世代から次世代、若者への費用負担配分の見直しをすることが必須。
  - ・2つ目は東京一極集中という流れに歯どめをかけること。このため、地方でやるべきことは多い。人口減少に即応した新たな集積構造、地域経済を支える基盤づくり、若い人たちにとっての魅力づくりが必要。
  - ・東京はシンガポールやインドなどの国際的な高度人材を積極的に集めるような開かれた都市としての性格を強めつつ、地方は地域で経済が回っていく仕組みをつくっていく必要がある。

## (6) 森大臣挨拶

○今日の議論を踏まえて政府として2つ決定したい。

### (1) 税制について

- ・安倍総理の指示にあるように、少子化に関しての税制は特に指示されていない。女性の働き方の税制に関して、税・社会保障制度の見直しを麻生大臣（税）と田村大臣（社

会保障)に指示し、現在取り組んでいるところと理解している。少子化、子育ての側面から見た税制に関しては、私の方で何らかの税制の検討をしっかりとやる場を設けたい。

- ・総理から目標のあり方を含めて検討するように指示があったため、何らかの結論を出さなければならない。
- ・TF委員の意見も踏まえ、目標を設定するのか、しないのか、設定するとした場合にも数字で目標を設定するのか、数字の場合どのような数字を設定するのか、様々な論点があると思う。本日の議論が多岐にわたるため、目標そのものの特出しをし、しっかり検討したい。

#### 【その他】今後の流れについて

(事務局)

- ・TFについて、次回は5月19日を予定している。
- ・目標の設定以外の議論については、骨格ができてきたと思うので、次回TFではそこをブラッシュアップすることと、目標について総理から大臣に指示があったため、もう少しまとめて議論頂き、政府全体のプログラムに活かしていきたい。
- ・その後、8月の概算要求、税制要求に関し、予算のシーリングがどうなるか、あるいは成長戦略枠などができるのかわからないが、そういうものも見ていきたい。その中で、少子化の予算や交付金について検討していきたい。